

5 保健関係について

(1) 保健室での応急手当について

保健室は、学校管理下（基本的にはバスに乗ってから降りるまでの学校生活や、校外学習、宿泊学習も含む）においての「けが」や「体調不良」の応急手当をする場であり、子どもたちが、学校生活を安全で安心して元気に過ごすことができるよう、お手伝いをするところです。

(2) 応急手当の範囲

- ・医療機関へ搬送するまでの処置（救命処置、けいれん、喘息に対する処置、保護者への引き渡しをするまで、医療機関を受診するまでの処置）
- ・一般の軽微な傷病の処置（すり傷、切り傷、打撲、捻挫等、腹痛、頭痛等）

(3) 保護者のお迎えをお願いするとき

学校内外での活動中、けがや、健康状態の異常などで学校生活を継続することが難しいと判断した場合には、保護者の方にご連絡し、学校までお迎えをお願いしていますのでご理解ご協力をお願いします。緊急の場合は、保護者の方にご連絡し、学校から直接救急車搬送で病院へ向かうこともあります。

【具体例】

- ☐ 37.5℃以上の発熱
- ☐ 連続する嘔吐
- ☐ （偏食ではなく）体調不良で給食が食べられなかった時
（食べずに午後を過ごすことになりますのでお迎えに来ていただきます）
- ☐ 発熱が無くても本人の全身状態（風邪症状、食欲の有無、普段と様子が違うなど）を総合的に考え、ご家庭での休養が必要と判断した時
- ☐ 学校のけがなどで病院受診が必要な時
- ☐ けいれん発作が発生し、教員がてんかん発作を止める坐薬「ダイアップ」を使用した時 など

※保護者の方と連絡が取れるよう、連絡先の変更がありましたらその都度必ず、担任にお知らせください。

(4) 学校感染症罹患時の対応について

以下の感染症に感染した場合は、学校保健安全法施行規則により「出席停止」となります。当該児童生徒の休養と早期回復、他の児童生徒への感染防止が出席停止のねらいです。

「出席停止」とわかった場合は、すぐに学校までご連絡ください。出席停止明けの登校初日に、「出席停止報告書」を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

(出席停止報告書は、本冊子の巻末、もしくは学校のホームページからも印刷が可能です。)

【第1種】 治癒するまで出席停止

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

【第2種】 次の期間出席停止

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

【第3種】 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症 など）

(5) 衣類等、汚れたものについて

嘔吐や下痢、出血などで衣類が汚れてしまった場合、学校内での感染拡大防止の観点より、学校内では洗濯、消毒をせず、汚れたままビニール袋に入れて各自持ち帰っていただき、ご家庭での消毒をお願いします。ご理解、ご協力をお願いします。

(6) 学校での服薬について

学校での薬の投与は、医療行為のため基本的に行うことはできません。しかし、病院から処方された医療用医薬品のみ、下記の「服薬依頼書」と「薬剤情報提供書」（薬局でもらう効能等が記載されている用紙）を提出していただくことで、学校で教員が服薬介助を行うことが可能です。

（市販薬はお預かりも介助もできません）

「QRコード」は（株）デンソーウェーブ社の登録商標です

① 常用薬

- ・ 学校で過ごしている間に数か月、数年単位で服薬が必要な場合

② 緊急薬

- ・ 学校で過ごしている間に、体調の急変等緊急時対応が必要な場合
（例 てんかん発作坐薬、抗精神病薬など）



③ 臨時薬

- ・ 学校で過ごしている間に、臨時的に（一時的に）服薬が必要な場合
（例 風邪薬や目薬など）
- 「臨時薬依頼表」に必要事項を記入し、薬を担任にお届けください。

『 臨時薬依頼表 』							
日付	薬の名前	何の薬ですか	飲む時間	1回量	飲ませ方	保護者確認	担任確認
<記入例>							
3月5日	アスピリン	咳止め	昼食後	1袋	普通に水で飲めます		

※臨時薬依頼表の用紙は、二次元コードからや、学校ホームページからダウンロード可能です。連絡帳の後ろにも、はさんであります。

※常用薬、緊急薬は学校から配布しますので、必要な方は担任にご連絡ください。

※薬の変更、増量、減量があった場合は、その都度担任にご連絡ください。

※朝の薬の飲み忘れなどは、学校では対応できません。保護者の方が学校まで来校していただき、服薬していただきますようお願いします。